

序 章

1 計画策定の背景と目的

松本市は、長野県のほぼ中央部西側に位置し、東西に美ヶ原高原、北アルプスの山岳を配置する水と緑豊かなまちであり、古くからの街道の結節点である現在の市域の中心地に松本城が築造され、お城を中心とした城下町の町割や湧水、歴史的建造物と人々の暮らしの知恵により生み出された活動が相まって、良好な歴史的風致を形成しています。

しかし、一方では経済的発展と便利さを優先して行われた都市基盤整備や建築物の建設などにより、歴史的なまちなみが姿を消し、伝統的な文化、技術も失われつつあります。さらに、超少子高齢型人口減少社会を迎え、人口減少とともに地域の人々のつながりが弱体化してきており、歴史的風致の維持が危惧されています。

そうした中、国においては地域における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物並びにその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境（歴史的風致）を向上することを目的とした「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下「歴史まちづくり法」という。）を平成 20 年（2008）に制定しました。

松本市では、この「歴史まちづくり法」及び市政の柱である「健康寿命延伸都市・松本」の創造を推進する計画の一つとして、歴史、文化を活かした景観形成による住環境の向上、伝統行事などの伝統文化の保存及び継承、観光都市としての魅力の向上を目指して「松本市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成 23 年（2011）6 月に国の認定を受け、以来、10 年間にわたり歴史まちづくりの事業に取り組んできました。

主な取組みとして、松本城周辺の整備では松本城大手門枡形周辺にあった商業ビルの解体及び広場の整備などを行い、松本城南・西外堀の復元及び松本城二の丸内にある博物館の移転整備を始めました。また、旧城下町の範囲では道路の美装化や井戸の整備、まちづくり協定に基づく建物の修景事業などを行いました。更に、市重要有形民俗文化財の「松本城下町の舞台」修理や歴史的な建造物を保全活用する近代遺産事業なども継続して行いました。

これらの取組みの結果、歴史的まちなみ景観が保全されてまちの魅力向上と活性化につながり、外国人観光客も増加しています。一方で、少子高齢化や世代の交代により、歴史的な建造物の滅失や伝統行事を担う後継者の不足、まちづくりにかかわる者の高齢化、中心市街地の空地化など、多くの課題が残されています。

松本市のまちづくりを進めていくにあたり、重要な方針の一つは松本城を中心とした歴史的まちなみ景観の保全と活用であり、そのためには伝統行事など伝統文化の継承が必要となっています。

そのため、歴史的風致の一層の維持向上を目指し、文化財行政と一体となって事業を実施する「松本市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）」を策定することとしました。

2 計画期間

本計画の期間は令和3年（2021）度から令和12年（2030）度までの10年間とします。

3 計画の策定体制

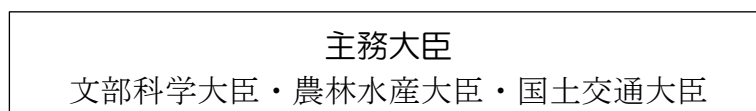
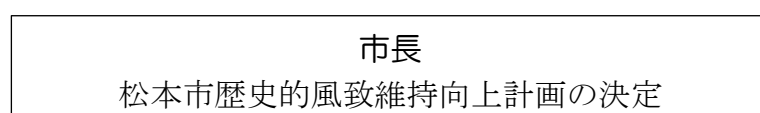
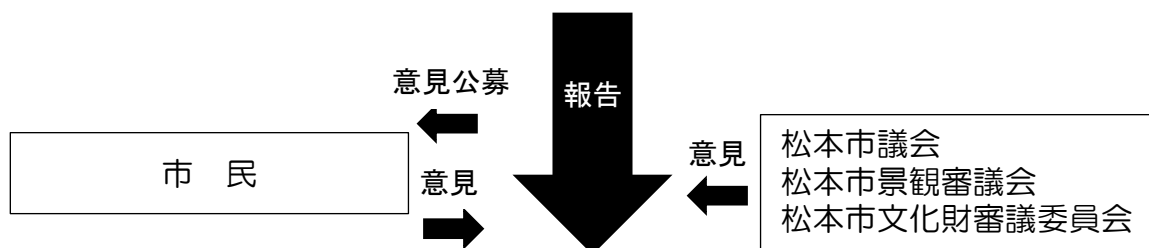
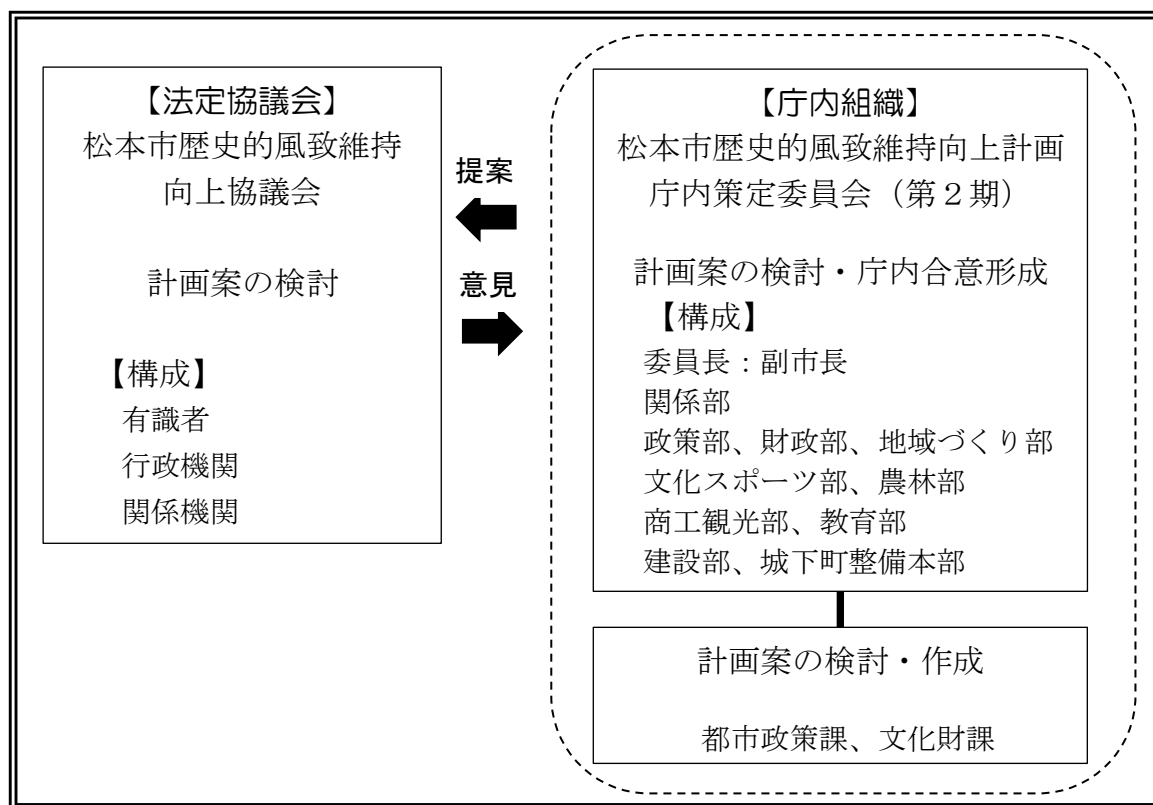
本計画の策定に当たっては、事務局である都市政策課と文化財課の連携により計画案の検討・作成を行い、庁内検討組織である松本市歴史的風致維持向上計画庁内策定委員会（第2期）において検討を行い、合意形成を図りました。

また、法定協議会である松本市歴史的風致維持向上協議会において計画案の協議を行うとともに、松本市景観審議会、松本市文化財審議委員会において報告、意見聴取を行いました。

松本市歴史的風致維持向上協議会委員名簿（敬称略）

令和7年4月現在

役 職	氏 名	所 属
会 長	梅干野 成央	松本市文化財審議委員、信州大学工学部准教授
副会長	伊藤 公績	松本商工会議所、株式会社伊藤建築設計事務所代表取締役
委 員	山本 雅道	松本市文化財審議委員会委員長
	原 勝美	まつもと文化遺産保存活用協議会会長
	水上 俊治	長野県県民文化部文化振興課長
	唐澤 則夫	長野県松本建設事務所長
	倉科 明	松本市建設業協会副会長
	米山 文香	公益社団法人長野県建築士会松筑支部まちづくり委員会
	熊谷 善紀	一般社団法人長野県建築士事務所協会松筑支部理事
	山本 桂子	新まつもと物語プロジェクト理事



4 計画策定の経緯

(1) 松本市歴史的風致維持向上計画（第1期）の策定経過

平成20年（2008）11月4日

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行

平成23年（2011）6月8日

「松本市歴史的風致維持向上計画」（第1期）の認定

平成26年（2014）7月25日

軽微な変更の届出

平成29年（2017）3月31日

計画変更の認定

平成30年（2018）3月23日

軽微な変更の届出

平成31年（2019）3月8日

軽微な変更の届出

令和2年（2020）3月24日

計画変更の認定

(2) 松本市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定経過

平成30年（2018）6月26日

平成30年度第1回松本市歴史的風致維持向上協議会

・第1期計画最終評価及び第2期計画策定について議論

令和元年（2019）12月24日

庁議

・第2期計画策定に向けた協議

令和2年（2020）1月16日

市議会建設環境委員協議会

・第2期計画策定に向けた協議

令和2年（2020）2月10日

令和元年度第2回松本市歴史的風致維持向上協議会

・第1期計画最終評価及び第2期計画の概要について協議

令和2年（2020）3月19日

令和元年度第4回松本市文化財審議委員会

・第2期計画策定について報告

令和2年（2020）6月30日

令和2年度第1回松本市歴史的風致維持向上協議会の開催

・第2期計画及び第1期計画の最終評価について協議

令和2年（2020）11月9日

令和2年度第2回松本市歴史的風致維持向上協議会の開催

・第2期計画及び第1期計画の最終評価について協議

令和2年（2020）12月18日

庁議

- ・第1期計画最終評価及び第2期計画（案）について協議及びパブリックコメントの実施について報告

令和3年（2021）1月14日

市議会建設環境委員協議会

- ・第1期計画最終評価及び第2期計画のパブリックコメントについて報告

令和3年（2021）1月15日

第1期計画最終評価及び第2期計画のパブリックコメントの実施

令和3年（2021）2月22日

令和2年度第3回松本市歴史的風致維持向上協議会の開催

- ・第2期計画（案）及び第1期計画の最終評価（案）について協議

令和3年（2021）3月23日

庁議

- ・第1期計画最終評価及び第2期計画（案）及びパブリックコメントの結果について報告

令和3年（2021）4月21日

市議会総務委員協議会

- ・第1期計画最終評価及び第2期計画（案）及びパブリックコメントの結果について報告

令和3年（2021）4月22日

松本市歴史的風致維持向上計画（第2期）を国へ申請

令和3年（2021）5月19日

松本市歴史的風致維持向上計画（第2期）の認定

令和4年（2022）3月10日

軽微な変更の届出

令和5年（2023）3月15日

軽微な変更の届出

令和7年（2025）4月1日